

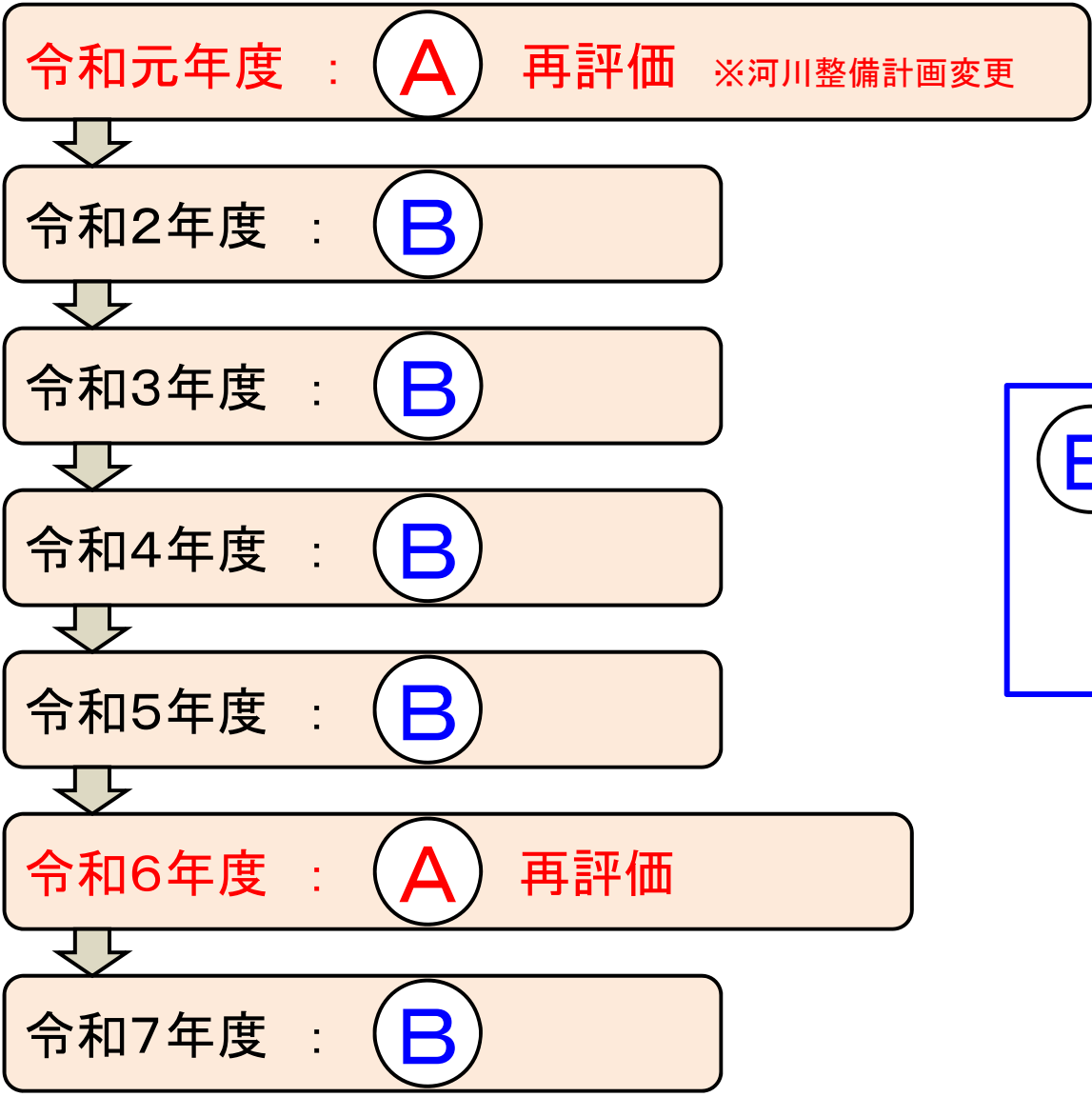
令和3年度 第1回 木曽川水系流域委員会 【木曽川水系河川整備計画の点検】

令和3年6月25日

国土交通省 中部地方整備局

木曽川上流河川事務所、木曽川下流河川事務所

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に1回の年は、全項目を点検報告。Ⓐ
- その他の年（4回）は、現地視察、事業の進捗状況、トピックス等を報告。Ⓑ

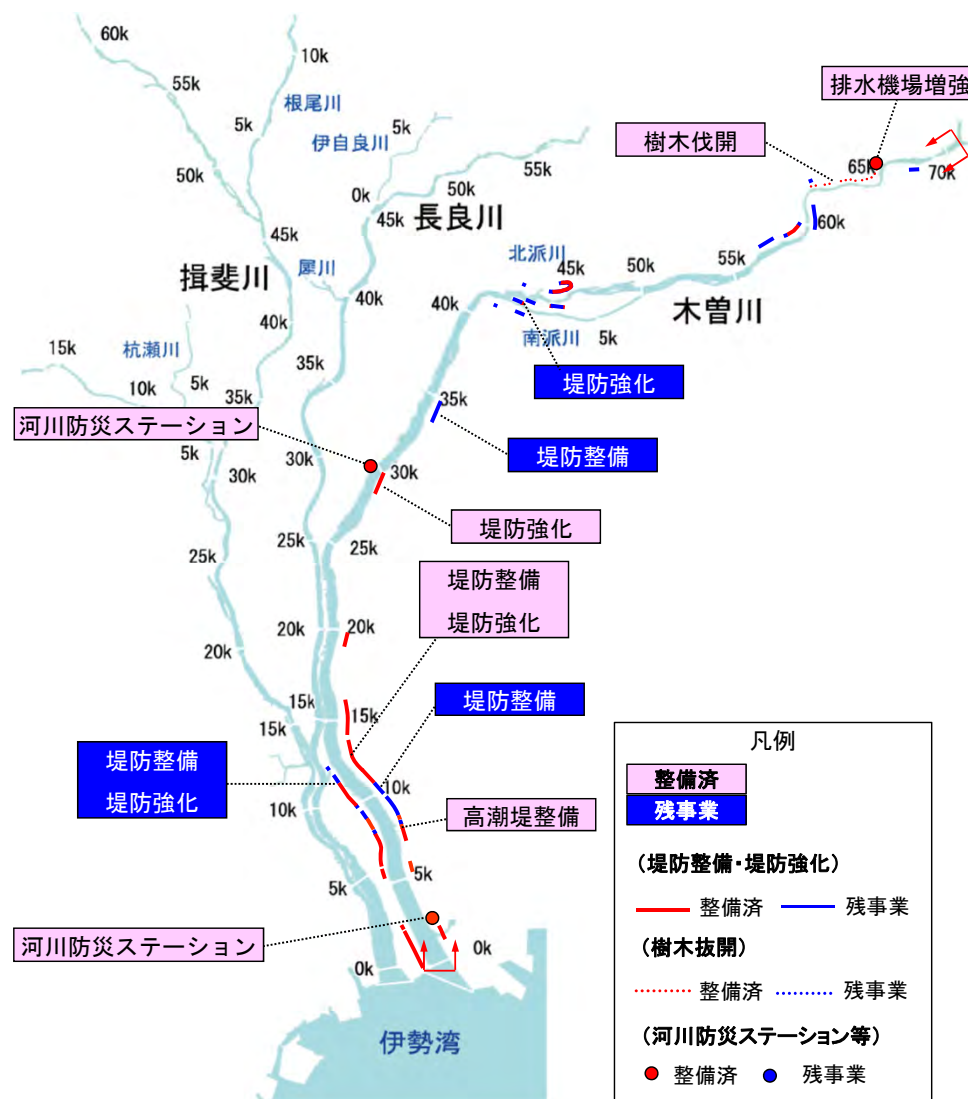


Ⓑ	1. 流域の社会情勢の変化 ・土地利用の変化 ・人口・資産の変化 ・近年の災害発生状況等
	2. 地域の意向 ・地域の要望事項等
	3. 事業の進捗状況 ・事業完了箇所 ・事業中箇所の進捗状況等
	4. 事業進捗の見通し ・当面の段階的整備の予定等
	5. 河川整備に関する新たな視点 ・水防災意識社会再構築ビジョン ・地震・津波対策等
	6. 点検結果 ・点検結果のまとめ ・今後の進め方

- 河川整備計画に計上されている直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約62%です（前回再評価時点【令和元年度】では約53%）。

概ね30年間の主な整備内容

【事業進捗図】



【事業実施状況】

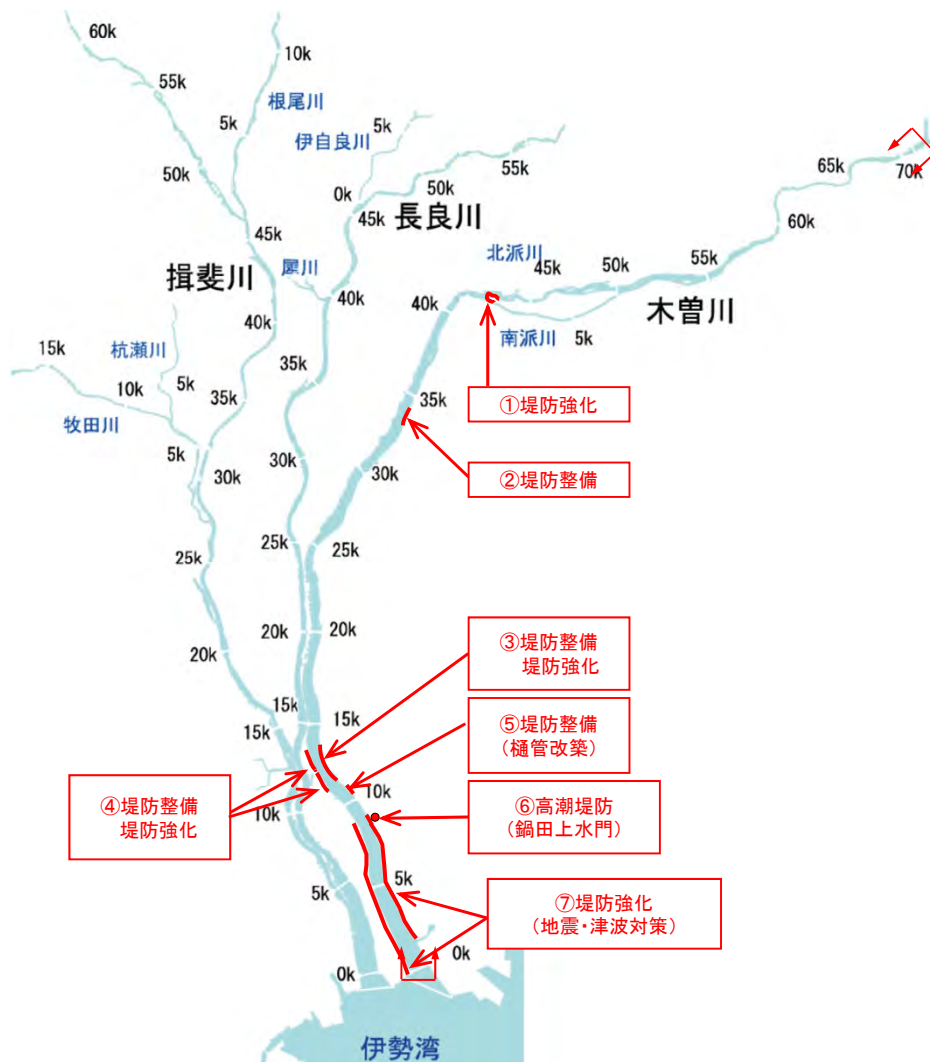
整備項目	事業全体	整備済み	残事業
堤防整備	21.3km	14.3km	7.0km
高潮堤整備	3.9km	3.5km	0.4km
堤防強化※1	49.6km	20.9km	28.7km
河川防災ステーション	2箇所	2箇所	0箇所
排水機場増強	1箇所	1箇所	0箇所
樹木伐開	7ha	5ha	2ha
危機管理型ハード対策	4.7km	4.7km	0.0km

令和4年3月末予定

※1 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

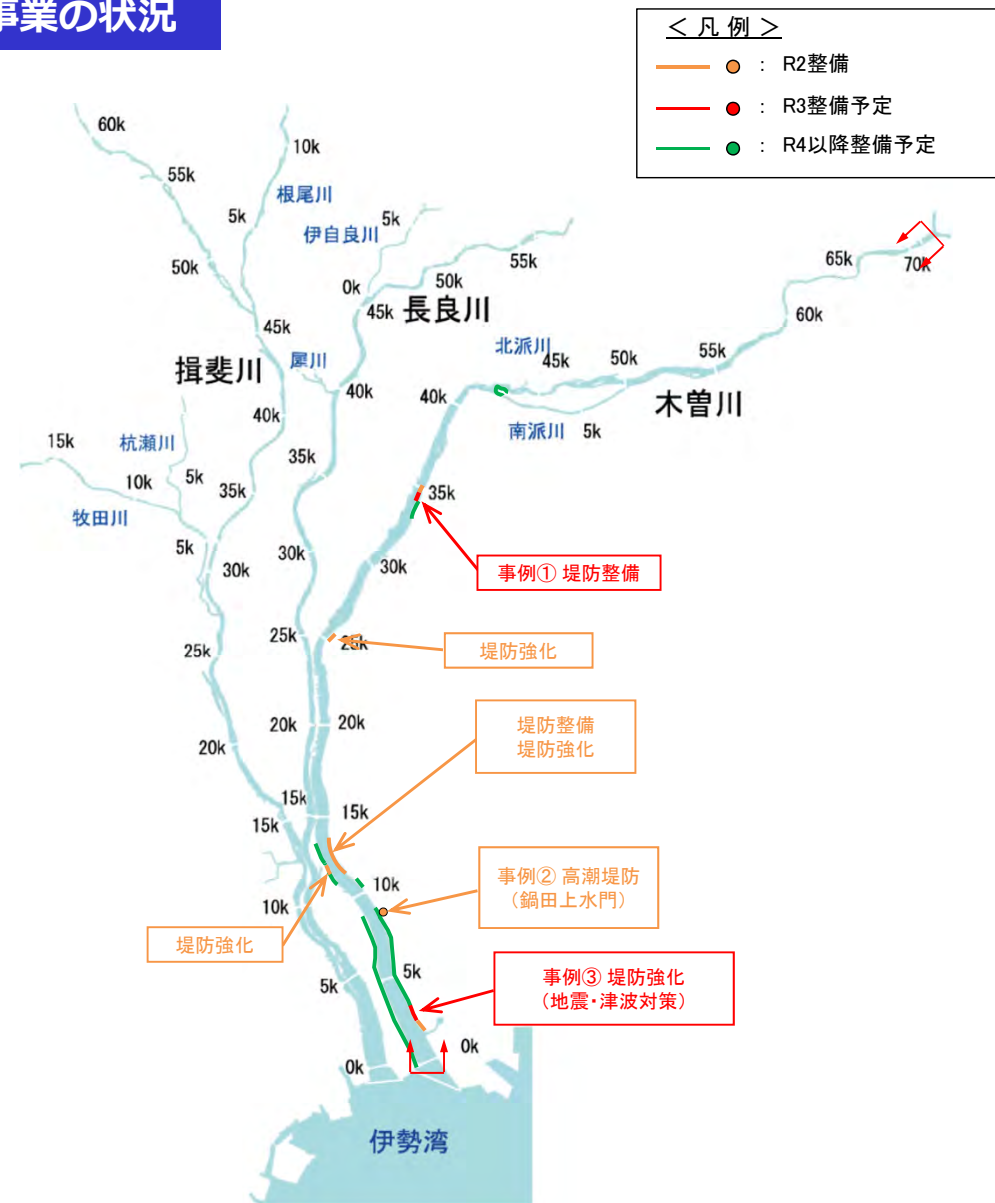
- 昭和58年9月洪水を安全に流下させるため、中下流部の堤防整備、堤防強化を実施しています。
- 河口部においては、近年発生が懸念されている大規模地震に備え、地震・津波対策を実施しています。

当面計画（治水）の主な整備位置図



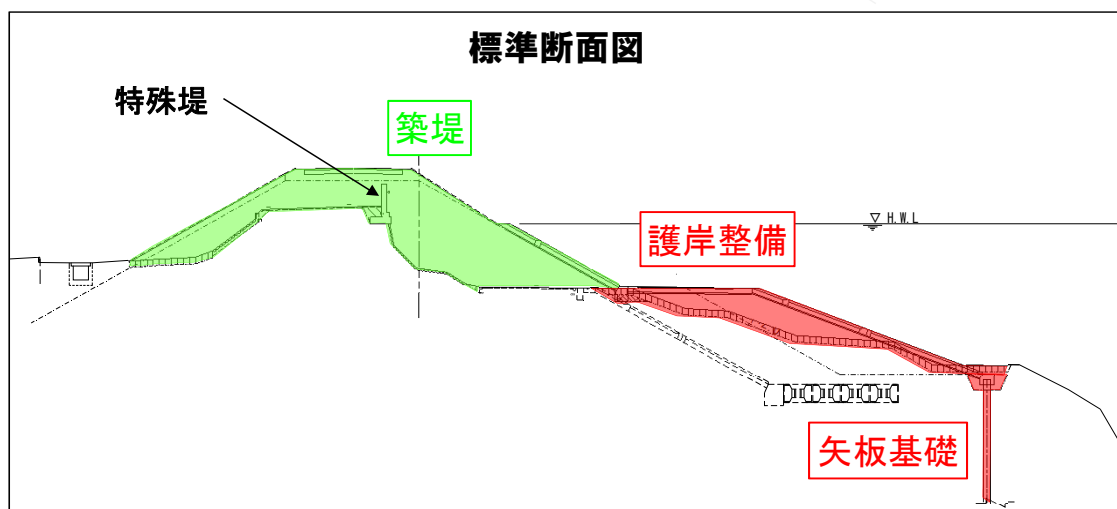
※前回再評価時点【令和元年度】での概ね5年（R2～R6）の主な整備予定箇所

事業の状況



事例① 堤防整備 おこし こ のぶ なかしま 【起・小信中島地区】

- 木曽川起・小信中島地区の堤防は、パラペット形状の特殊堤で、堤防高（0.3m程度）及び断面が不足しています。また、築堤後45年以上が経過しており、老朽化も進行していることから、治水安全度向上のため堤防の改修を行っています。
- 令和2年度に引き続き、築堤や護岸整備等を実施します。



事例② 高潮堤防（鍋田上水門）^{なべた かみ}【加路戸・前ヶ須地区】^{かろと まえがす}

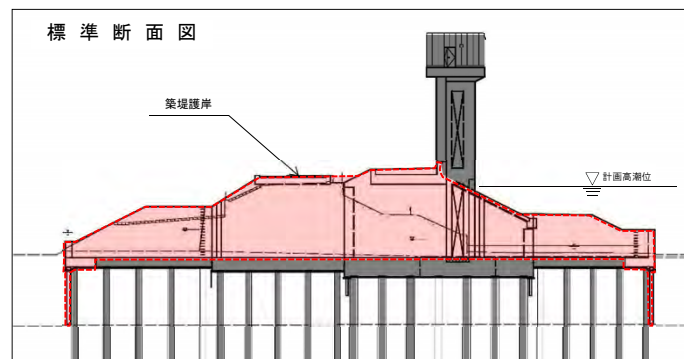
- 高潮区間において、堤防高が不足する区間の高潮堤防整備を行っています。
- 平成25年度に鍋田上水門（弥富市・木曽岬町）の改築に着手し、令和2年度に完成。木曽川の高潮堤防が概成しました。

対策前



H26.4月撮影

工事イメージ図



位置図



＜凡例＞

- : R1までに整備済み
- : R2整備
- : R3整備予定
- : R4以降整備予定

対策後

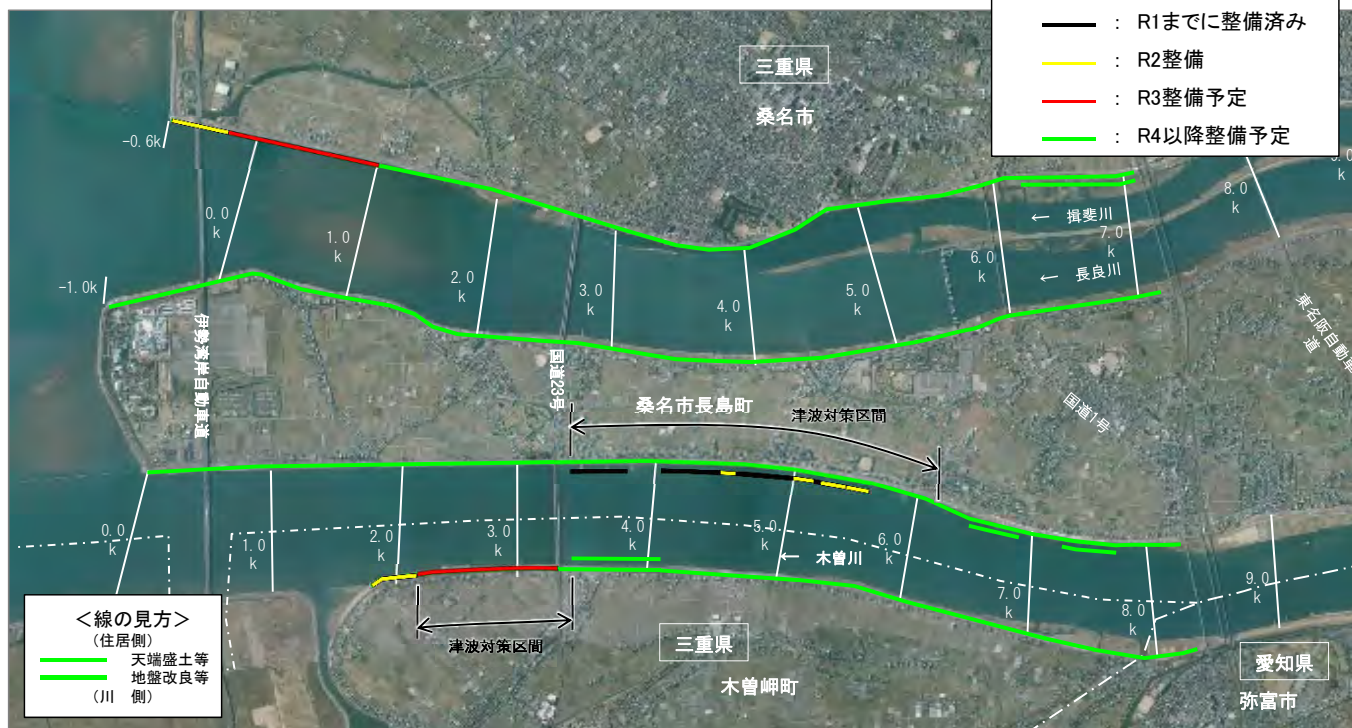


R3.2月撮影

事例③ 堤防強化（地震・津波対策）【鎌ヶ地地区など】

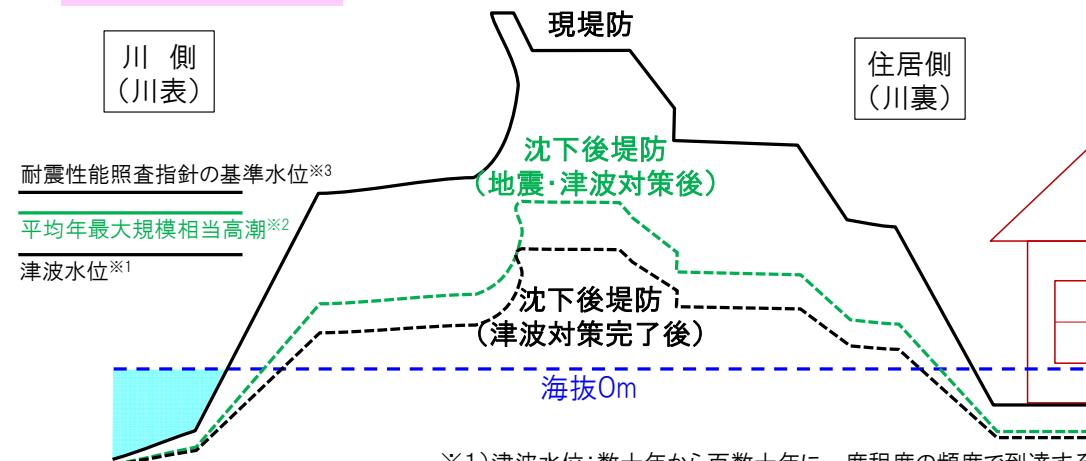
- 発生が危惧される南海トラフ巨大地震による液状化等で堤防の沈下等が生じた場合でも、地震後の堤防高が施設設計画上の津波に対して下回る区間（津波対策区間）の地盤改良を実施しています。
- 令和2年度からは、近年の平均年最大規模相当の高潮による被害の防止に向けて、堤防の天端盛土等を実施します。

位置図



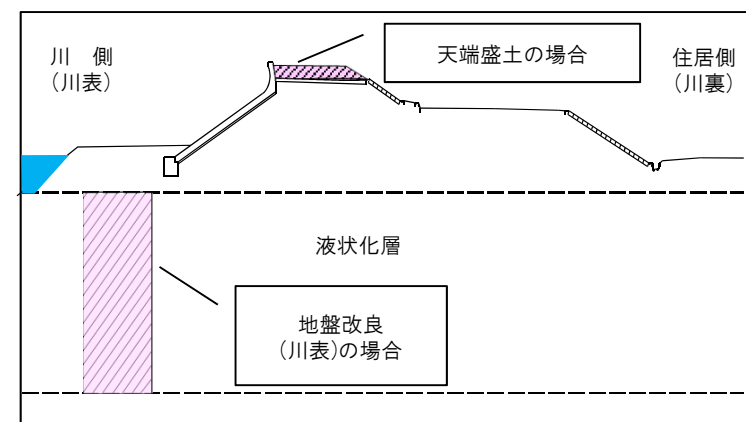
注1)ここで示した対策の範囲は、現時点での想定のため、今後、変更する場合があります。
注2)着色範囲は、作図の精度や縮尺の関係上、位置や長さが現地と異なる場合があります。

概念図



- ※1)津波水位:数十年から百数十年に一度程度の頻度で到達すると想定される津波による水位
※2)近年の平均年最大規模相当の高潮
※3)平常時の最高水位:被災した堤防を復旧する期間内に発生するおそれのある最高水位で、朔望平均満潮位に波浪を考慮したもの、または同期間内に発生するおそれのある出水による水位

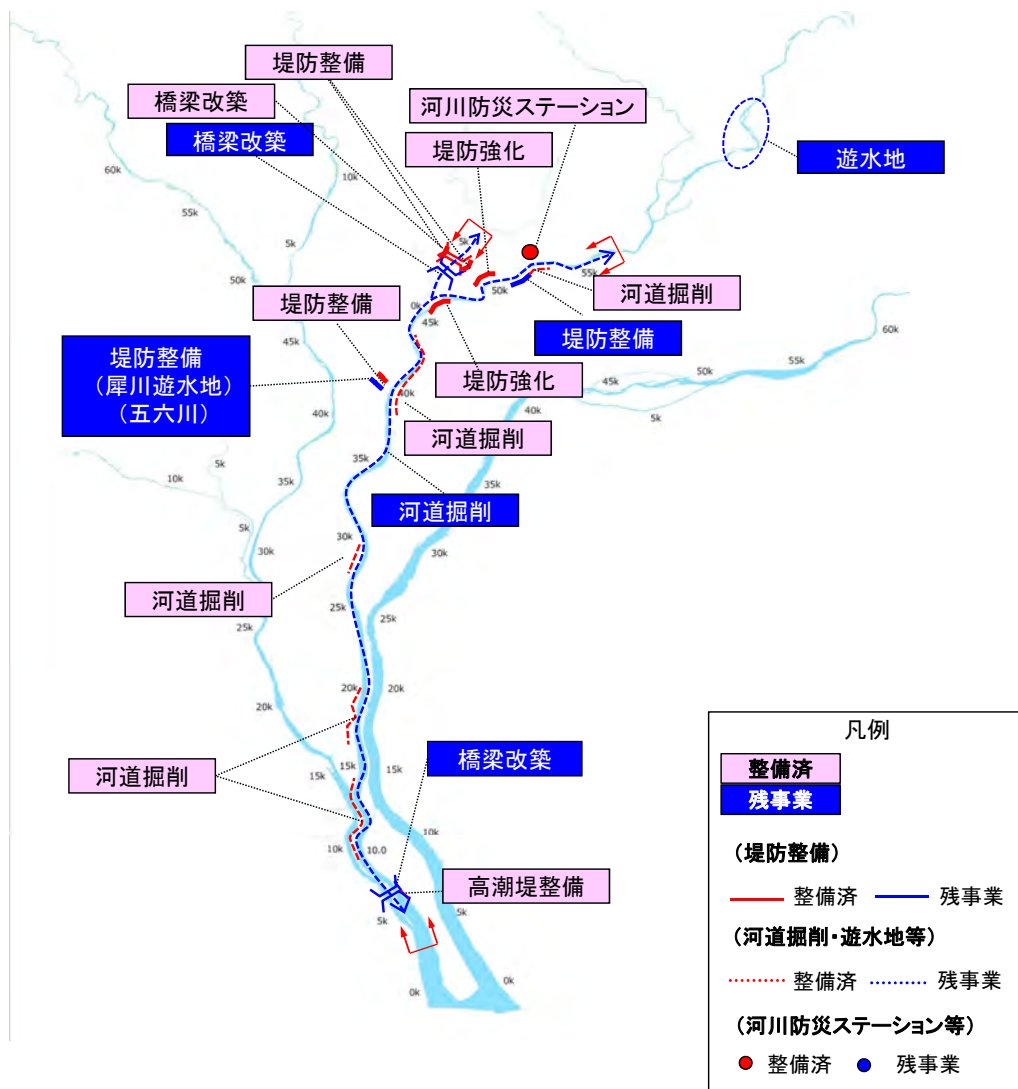
工事イメージ図



- 河川整備計画に計上されている直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約37%です（前回再評価時点【令和元年度】では約33%）。

概ね30年間の主な整備内容

【事業進捗図】



【事業実施状況】

整備項目	事業全体	整備済み	残事業
堤防整備	4.0km	0.8km	3.2km
高潮堤整備	0.3km	0.2km	0.1km
堤防強化※1	11.8km	7.8km	4.0km
河川防災ステーション	1箇所	1箇所	0箇所
河道掘削	1,763千m ³	1,609千m ³	154千m ³
橋梁改築	3橋	1橋	2橋
遊水地※2	1式	—	1式

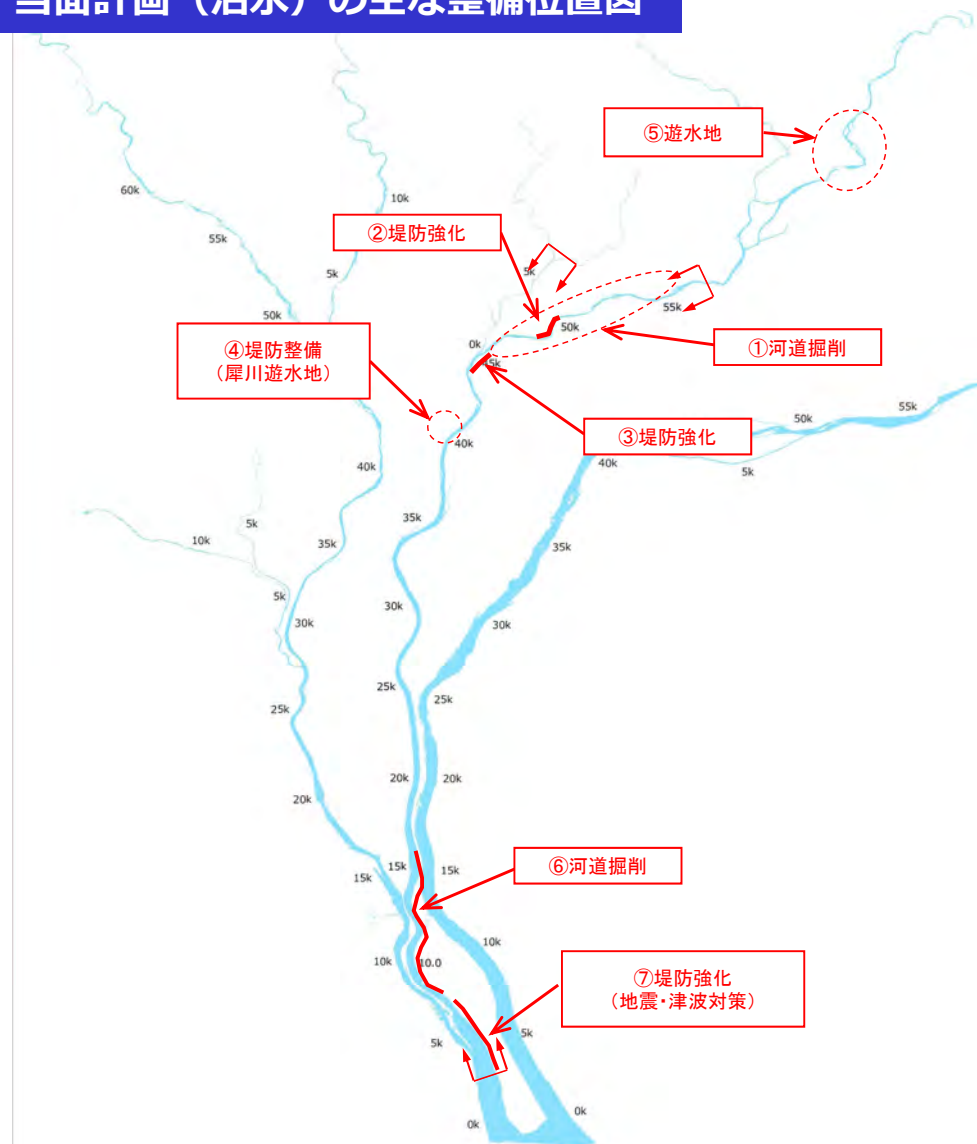
令和4年3月末予定

※1 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2 遊水地の詳細については、関係機関等と十分な調整・連携のもと決定していく。

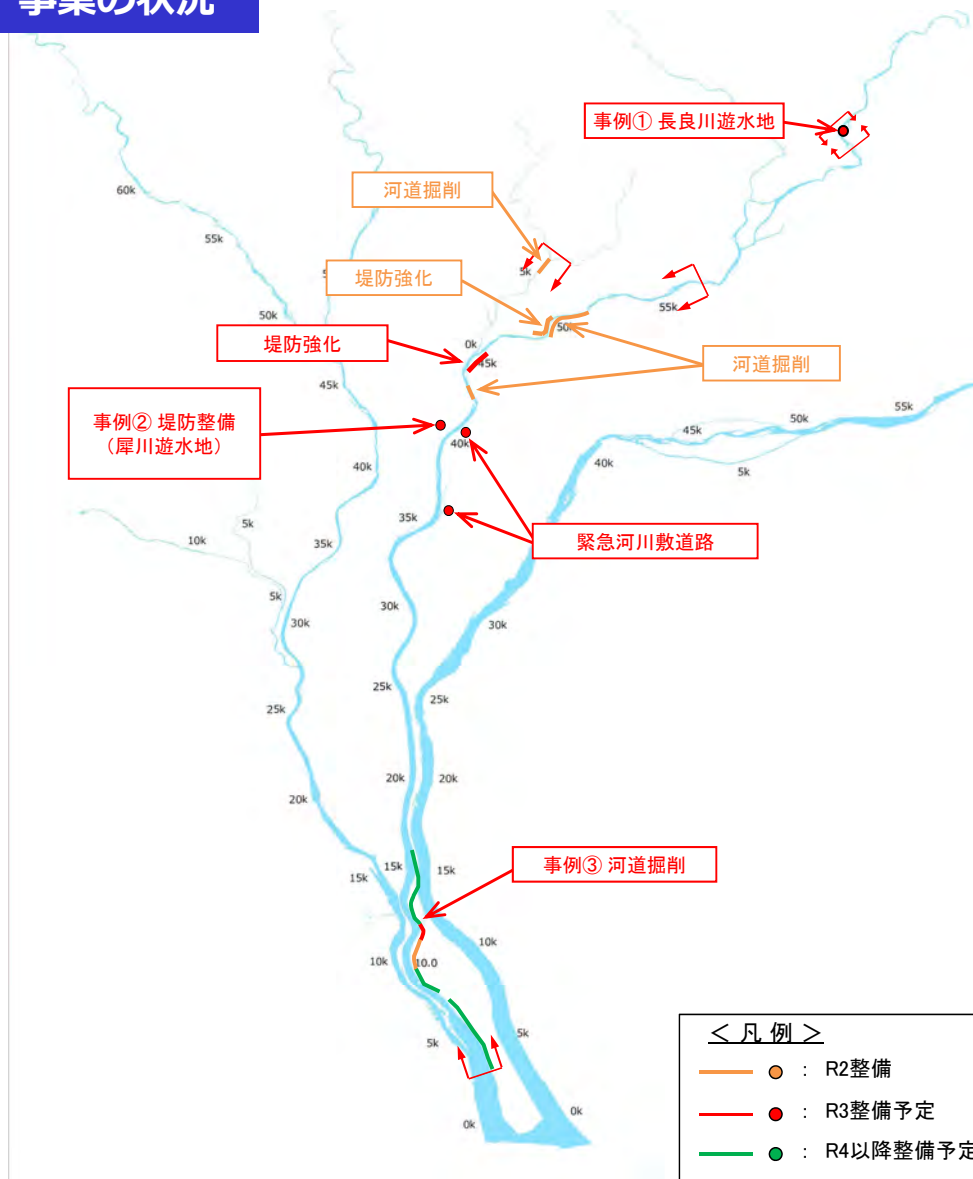
● 平成16年10月洪水を安全に流下させるため、長良川遊水地の整備や堤防整備、下流部での河道掘削等を実施しています。

当面計画（治水）の主な整備位置図



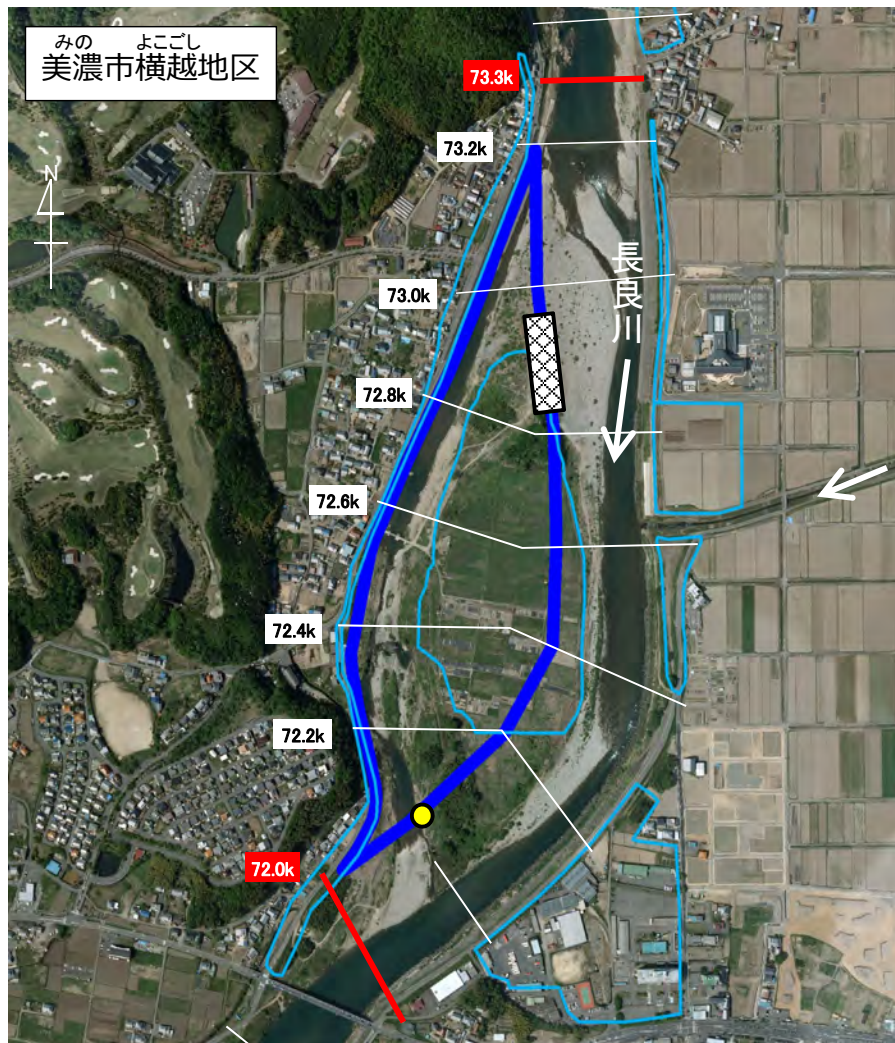
※前回再評価時点【令和元年度】での概ね5年（R2～R6）の主な整備予定箇所

事業の状況



事例①長良川遊水地

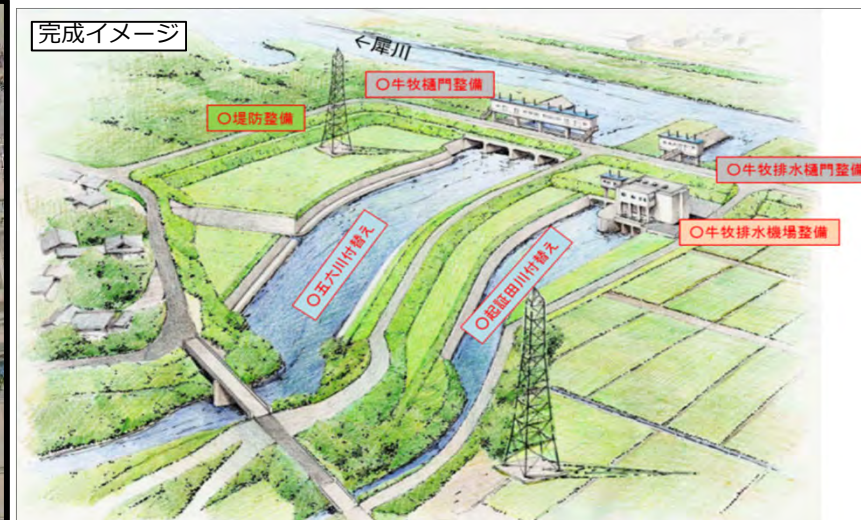
- 令和3年4月1日に、美濃市横越地区における遊水地整備に必要な区間として、長良川72.0kp～73.3kpを国管理区間に指定しました。
- 令和3年度は、早期工事着手に向けて調査・設計等を実施します。



凡例	
	遊水地範囲
	越流堤
	排水施設
	浸水区域(H16年洪水)
	開口部

事例② 堤防整備（犀川遊水地）【五六川地区】

- 犀川遊水地事業の一環として、五六川地区において牛牧排水機場・牛牧排水樋門・牛牧樋門の新設・五六川および起証田川の付替えを実施しています。



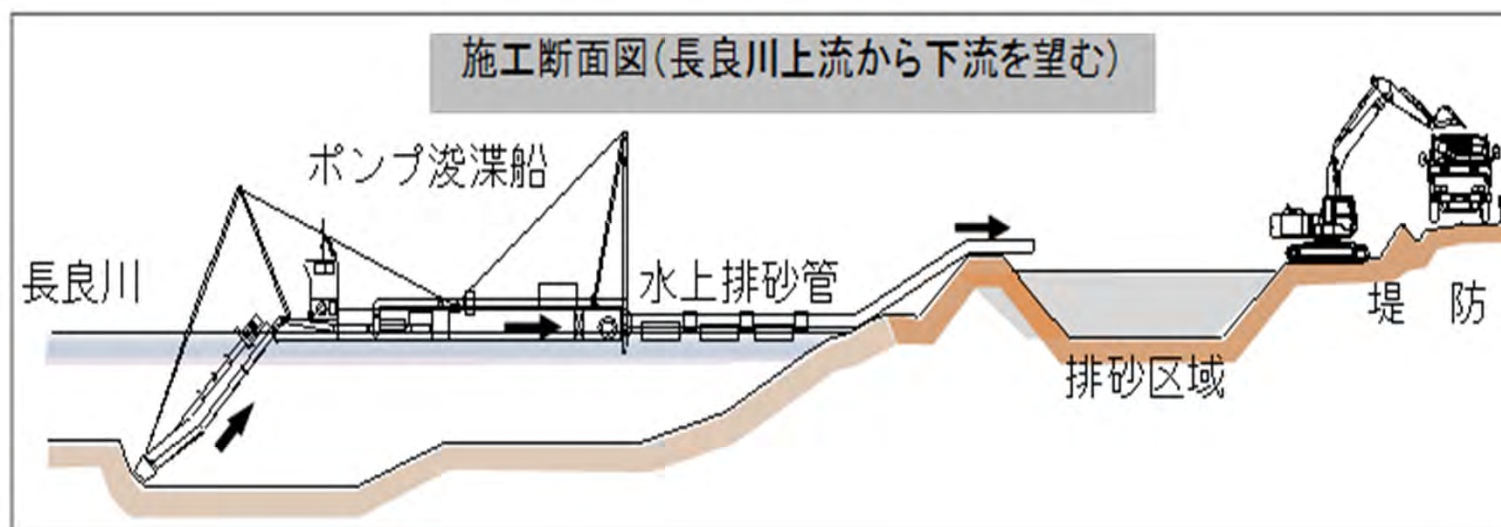
※この図はイメージであり、今後変更される場合があります。



事例③ 河道掘削【福原地区】

- 河川整備計画における目標流量（平成16年10月洪水）を安全に流下させるため、河道掘削を行っています。

工事イメージ図



位置図



ポンプ浚渫船



排砂状況



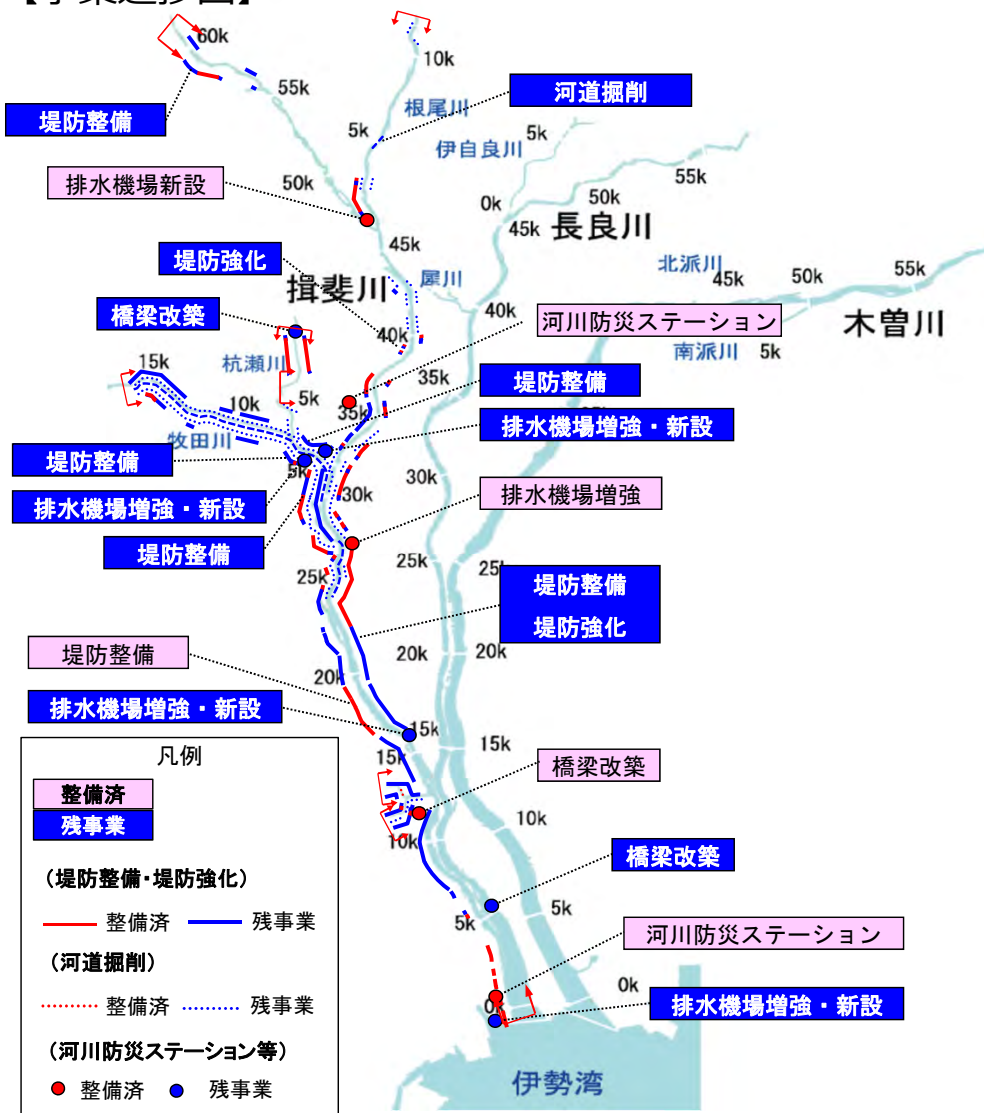
排砂池整地



- 河川整備計画に計上されている直轄河川改修事業の進捗率は、事業費ベースで約56%です（前回再評価時点【令和元年度】では約51%）。

概ね30年間の主な整備内容

【事業進捗図】



【事業実施状況】

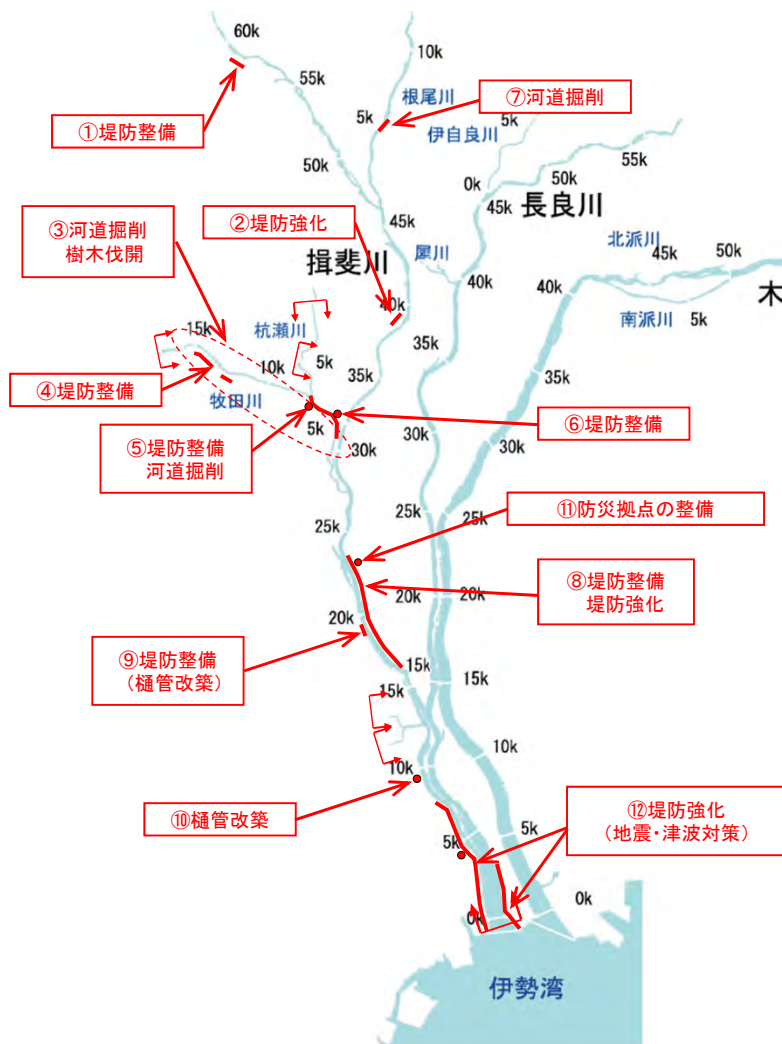
整備項目	事業全体	整備済み	残事業
堤防整備	67.6km	44.2km	23.4km
高潮堤整備	1.8km	1.7km	0.1km
堤防強化※1	137.5km	34.5km	102.9km
河川防災ステーション	2箇所	2箇所	0箇所
排水機場増強・新設	6箇所	2箇所	4箇所
河道掘削	1,887千m ³	1,242千m ³	645千m ³
橋梁改築	2橋	1橋	1橋
危機管理型ハード対策	10.1km	10.1km	0.0km

令和4年3月末予定

※1 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

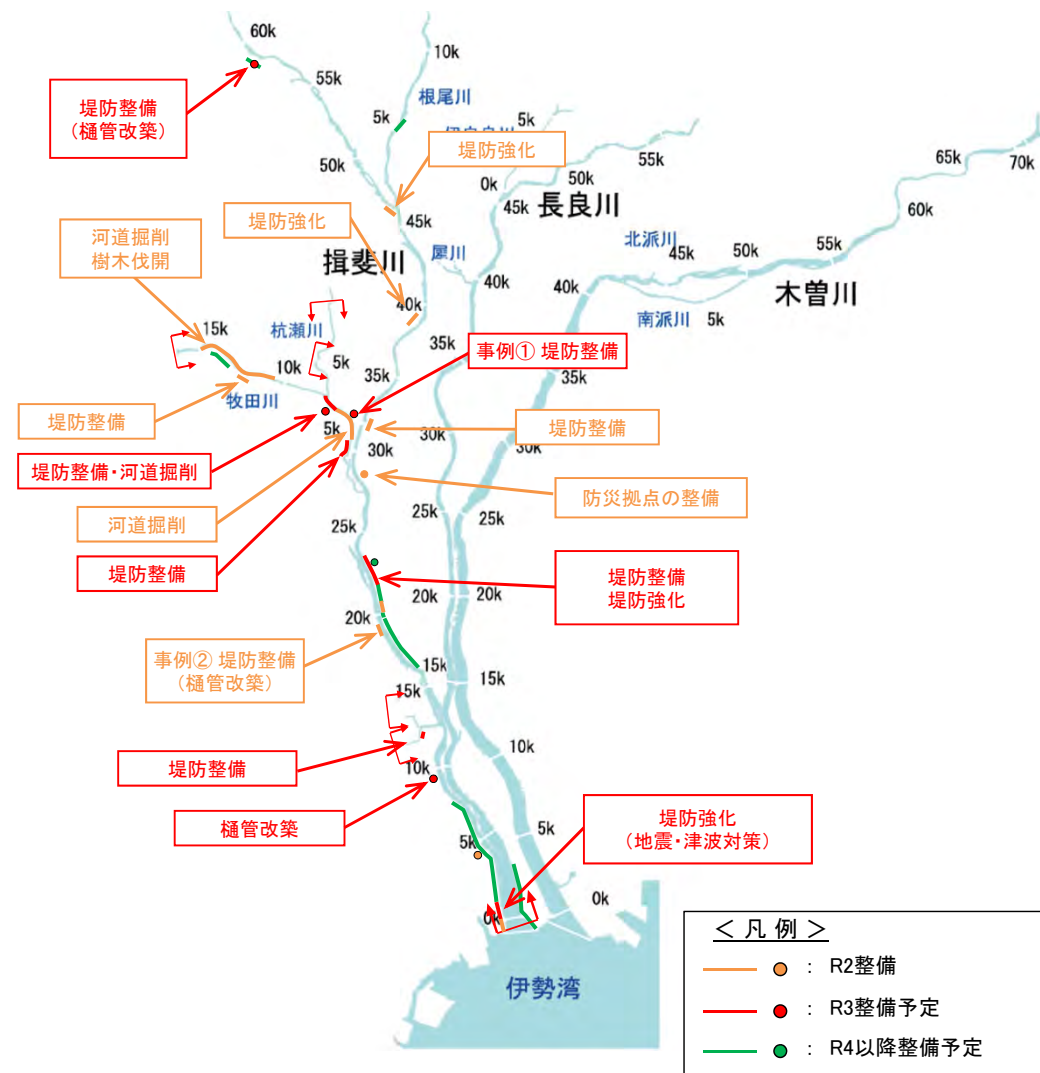
- 昭和50年8月洪水及び平成14年7月洪水を安全に流下させるため、中下流部の堤防整備を実施しています。
- 河口部においては、近年発生が懸念されている大規模地震に備え、地震・津波対策を実施しています。

当面計画（治水）の主な整備位置図



※前回再評価時点【令和元年度】での概ね5年（R2～R6）の主な整備予定箇所

事業の状況



＜凡例＞
 ○ : R2整備
 ● : R3整備予定
 ● : R4以降整備予定

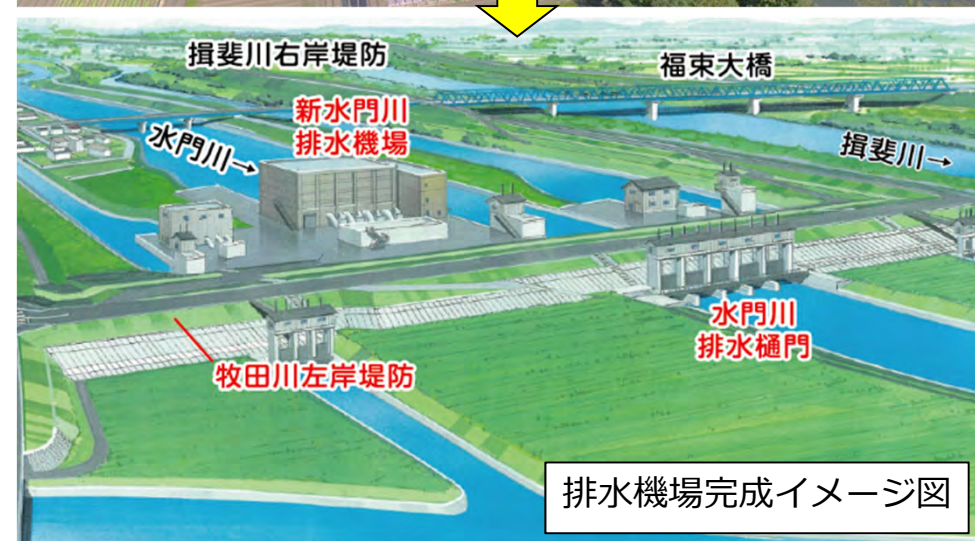
事例① 堤防整備・木曽川上流特定構造物改築事業（新水門川排水機場）^{よこそね}【横曽根地区】

- 設置後50年以上が経過し、老朽化が進行している新・旧水門川排水機場の統合改築に併せ、牧田川左岸堤防の改修に新規着手します。
- 令和3年度は、改修に必要となる用地取得を行います。

横曽根地区位置図



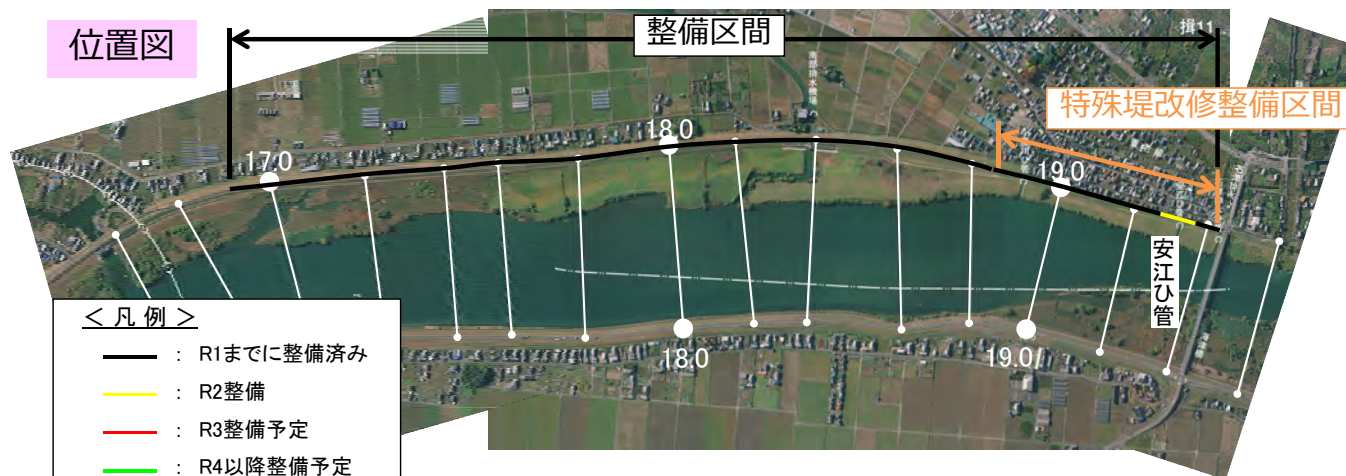
水門川排水機場周辺の現況



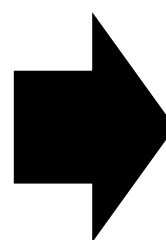
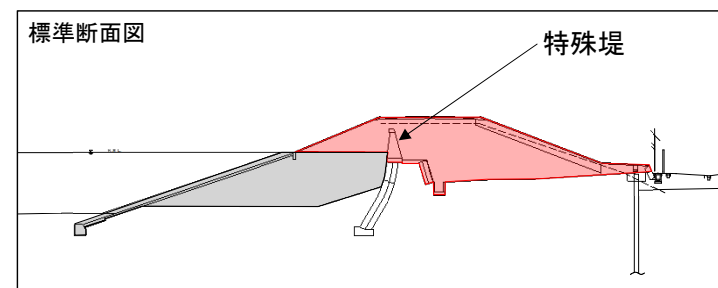
排水機場完成イメージ図

事例② 堤防整備（樋管改築）【太田地区】^{おた}

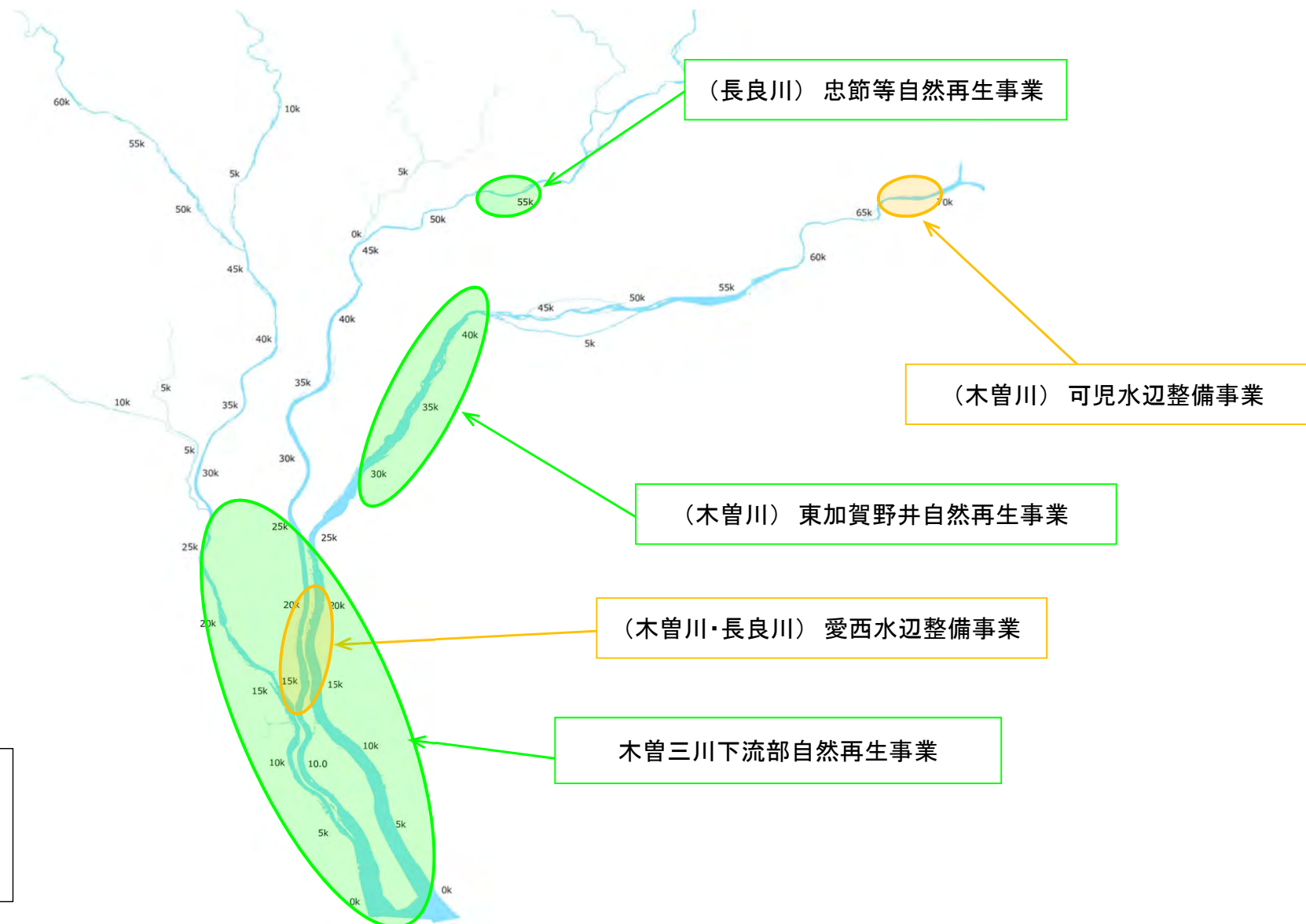
- 揖斐川太田地区（海津市）では、老朽化が進行した特殊堤防の改修を行い、令和2年度に一連区間が完成しました。



工事イメージ図



- 木曽三川の良好な自然環境の保全を図りつつ、より良い環境を創出するために、ワンド等水際湿地や礫河原等の自然再生事業を実施しています。
- また、木曽三川の歴史、自然、文化等を活かし、水辺の利用を促進するために水辺整備事業を実施しています。



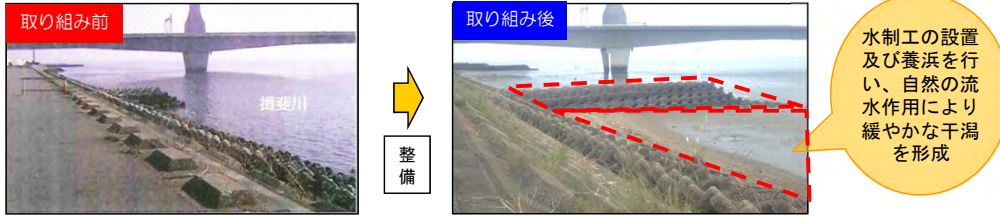
- 木曽川中流部では、樹林化や底泥の堆積により劣化が進んだワンドの底泥浚渫等を実施しています。令和2年度に引き続き、ワンドの底泥浚渫を行います。
- 木曽三川下流部では、豊かで多様な水際環境を再生するために自然再生事業としてヨシ原や干潟の再生を実施しています。令和2年度に引き続き、水制工及び養浜による干潟の再生等を行います。



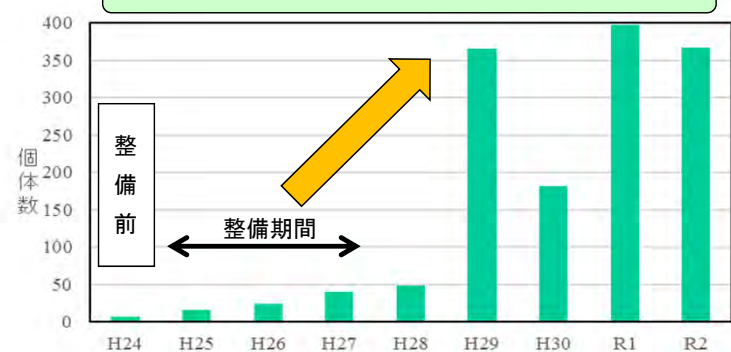
浚渫による環境改善のイメージ



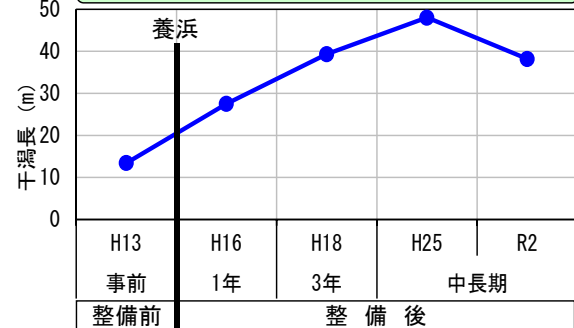
干潟再生のイメージ



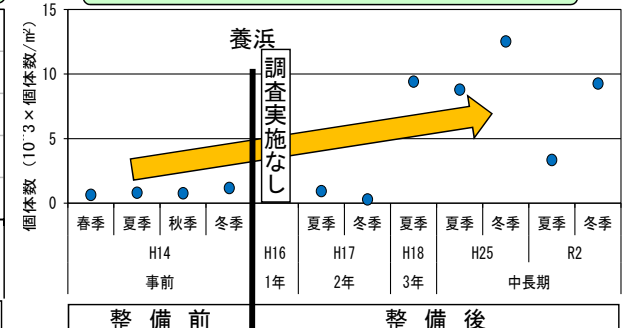
減少していたイタセンパラが整備により回復



干潟(長)が整備により増加

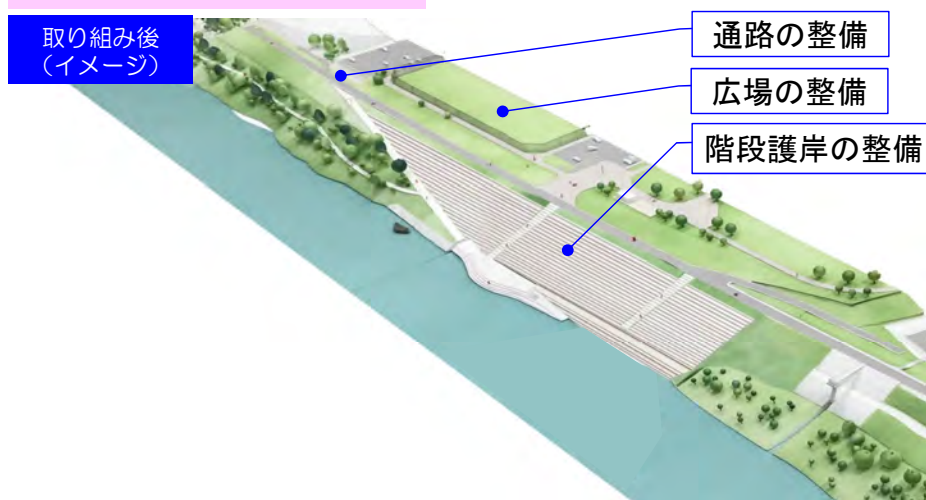


底生動物が整備により増加



- 可児市かわまちづくりでは、令和2年度に引き続き、階段護岸等の整備を実施します。
- 愛西市かわまちづくりでは、令和2年度に引き続き、樹木伐開等ワンド整備を実施します。

①可児市かわまちづくり



※この図はイメージであり、今後変更される場合があります。

②愛西市かわまちづくり

取り組み後
(イメージ)



※この図はイメージであり、今後変更される場合があります。

現況（階段護岸、広場を整備中）



現況（樹木伐開等ワンドを整備中）



- 河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能の維持、河川区域等の適正な利用等について、状態把握を行い、適切な維持管理対策を実施しています。
- 得られた知見を分析評価し、河川維持管理計画を充実させていくサイクル型維持管理体系を構築しています。

維持管理

河川の状態把握

河道の維持管理対策

施設の維持管理対策

河川区域等の維持管理対策

河川環境の維持管理対策

地域連携等



河川巡視



台風期・出水期前点検



機械・電気施設の点検



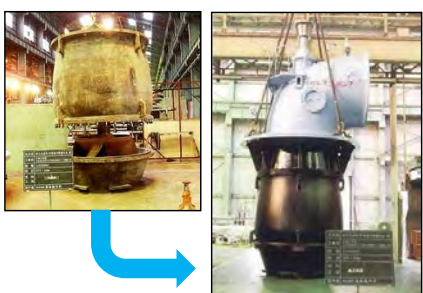
許可工作物の点検



水防団との
重要水防箇所の合同点検



施設の修繕(護岸)



施設の修繕(排水機場)



安全な河川敷地利用協議会
(木曽川大堰上流水面利用協議会幹事会)

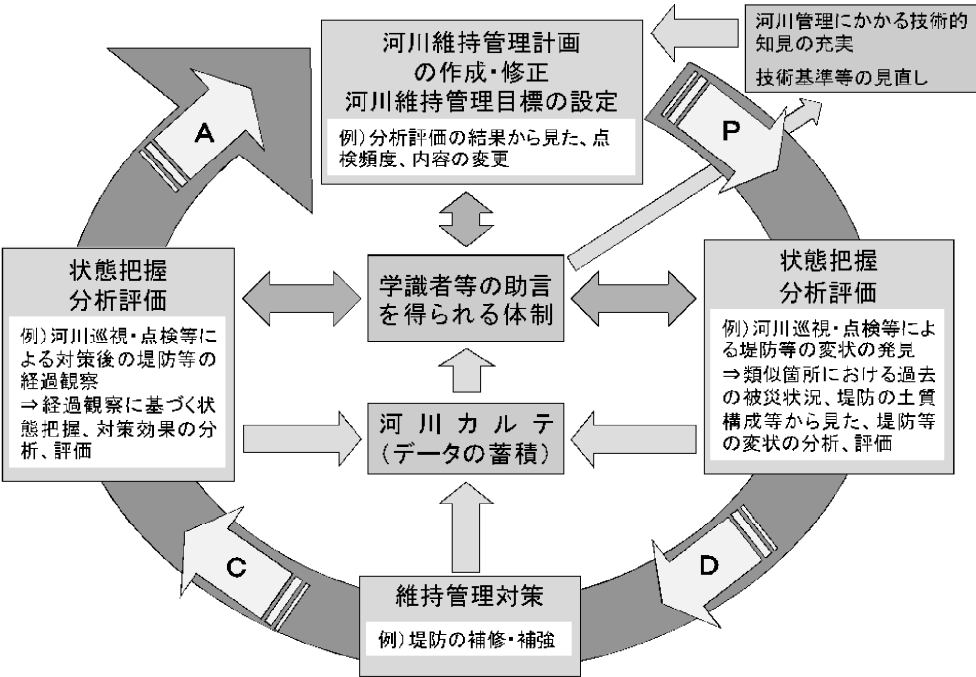


不法係留船対策
(木曽三川下流部船舶対策協議会)



水質事故対策
(木曽川水系水質保全連絡協議会)

サイクル型維持管理体系のイメージ



- 河川管理上支障となっている樹木の伐開等を行い、流下能力の回復を図りました。
- 引き続き、再繁茂・再堆積対策等について、河道の状況を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

河道内樹木伐開

